

クレーンの運転業務特別教育 (学科教育・実技教育)

※つり上げ荷重5トン未満のクレーンの運転業務

日時・会場	令和7年7月11日(金) 8:50~17:30		
	会場	長崎県勤労福祉会館 長崎市桜町9-6 (TEL 095-821-1456)	
会場案内は別添をご覧ください		令和7年7月12日(土) 8:50~16:30	
	会場	長崎県立長崎高等技術専門学校 西彼杵郡長与町高田郷547-21 (TEL 095-887-5671)	
受講料	免除なし	会員	11,000円(税込) (内消費税 1,000円)
		一般	14,300円(税込) (内消費税 1,300円)
	一部免除者	会員	8,800円(税込) (内消費税 800円)
		一般	12,100円(税込) (内消費税 1,100円)
テキスト代	(会員・一般)		1,705円(税込) (内消費税 155円)

申込先

一般社団法人 長崎県労働基準協会長崎支部

〒852-8117 長崎市平野町12-11 井手ビル2階
TEL 095-842-5380 FAX 095-842-5388

申込方法

◆◆ 受講申込み受付の電話番号 095-842-5380 ◆◆

- 受付開始日 **令和7年6月1日(水)** 受付開始日の9:00よりお電話ください。定員に達するまで受付けその後はキャンセル待ちとします。
(受付時間 9:00~17:00)
- 受講申込書 ご記入の上、**返信用封筒(110円切手貼付)**を添えて、上記申込先まで提出してください。事務所まで持参される場合は返信用封筒は要りません。
申込書(A4)には、本人確認の書類(自動車運転免許証等)の添付が必要です。
- 受講費用 受付後、受講票を送付する際に、受講費用の請求書を同封致します。その後指定の期限内にご入金下さい。申込書を事務所に持参される場合、同時に現金でのお支払いも可能です。
- 申込の取消 **令和7年7月4日(金) 17時まで** → 受講料の**全額返金**
その後は → **返金できません**のでご了承ください。
注意 返金の有無にかかわらず、取消しのご連絡は必ずお願いします。
- 科目の免除 次の何れかの資格証をお持ちの方は、受講科目(※力学に関する知識)の一部免除が受けられ、受講料の割引があります。**資格証のコピーを申込書に添付**してください。
「移動式クレーン運転士」 「小型移動式クレーン運転技能講習」
「玉掛け技能講習」 「小型移動式クレーン運転技能特例講習」

講習内容

注意 遅刻・早退・欠課をされますと、修了証の交付ができません。

月 日	時 間 帯	科 目	時間
7月11日 (金)	8:50分までに入場下さい 9:00~17:30 昼 休 み 50分 途中休憩時間を含む	学 関係法令	1
		科 クレーンに関する知識	3
		原動機及び電気に関する知識	3
7月12日 (土)	8:50分までに入場下さい 9:00~11:00 11:00~16:30 昼 休 み 50分 途中休憩時間を含む	学 クレーンの運転のために必要な力学に関する知識(※)	2
		実 クレーンの運転	3
		技 クレーンの運転のための合図	1
合 計			13

(一社) 長崎県労働基準協会 長崎支部開催分 各種講習会の受付手順について

まず受付開始日にお電話を!!

1. 申込みをする講習会の受付開始日を確認する。
↓
2. 受付開始日の9:00より下記の①、②いずれかに電話をしA～Eについて順番に教えてください。
定員に達するまで受け付け、その後は、キャンセル待ちとします。
↓
3. 予約受付完了後申込書を郵送又は持参する。
受講申込書ご記入の上、返信用封筒(110円切手貼付)を添えて郵送してください。
事務所まで持参される場合は返信用封筒は要りません。
申込書(A4)には、本人確認の書類(自動車運転免許証等)の添付が必要です。
※裏書がない場合も両面コピー下さい。
※技能講習の場合は写真が必要になります。
※受講申込書は当協会ホームページ上にあります。(ご希望の方にはFAX致します)
↓
4. 受講費用振込
受付後、受講票を送付する際に、受講費用の請求書を同封します。
その後指定の期限内(概ね講習会の2週間前迄)にご入金ください。
申込書を事務所に持参される場合は、同時に現金でのお支払いも可能です。

受付手順《長崎支部講習会》

●受付開始日のAM 9:00より

電話をかける

☎095-842-5380

(受付時間 9:00～17:00)

A.受講する講習名
B.事業場名
C.受講者数
D.電話番号(連絡先)
E.担当者

申込書郵送

又は持参

(持参の場合
現金での支払いも可)

請求書到着後
振込

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。
- ②用紙サイズはA4をお願いします。
- ③※印は記入しないこと
- ④本人確認書類の添付を必ずお願いします。
- ⑤誤記入の場合→二重線で訂正の上、訂正印を押印(修正テープ等は使用不可)

クレーンの運転業務特別教育 受講申込書

- ①自動車運転免許証(表裏)
 - ②健康保険証(表裏)
 - ③在留カード(表裏)
 - ④住民票(マイナンバーの記載がない、6ヶ月以内 に発行のもの)
 - ⑤マイナンバーカード(表面のみ)
- いずれかの写しを、本人確認書類として必ず添付して下さい
- ※①③は記入がない場合も裏面の写しが必要
 ※②は裏面に現住所を記入の上コピー下さい

科目免除申請	お持ちの資格証に✓をお願いします[資格証のコピーを添付]	
	<input type="checkbox"/>	玉掛け技能講習
	<input type="checkbox"/>	小型移動式クレーン運転技能講習
	<input type="checkbox"/>	小型移動式クレーン運転技能特例講習
	<input type="checkbox"/>	移動式クレーン運転士
<input type="checkbox"/>	資格証なし	

受講者	受 講 番 号	※
	ふりがな	昭和 年 月 日
	氏 名	平成 (才)
	現 住 所	()
	郵便番号	電話番号 ()
		携帯番号 ()

◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

所属事業場	ふりがな					
	事業場名					
	所在地					
		郵便番号	電話番号	()		
			FAX番号	()		
	連絡担当者	部 署	氏 名			
	職 名					
	会員・一般の区分 ✓をお願いします	<input type="checkbox"/> 会 員 <input type="checkbox"/> 一 般		加入支部名 (会員の場合)	支部	

申込年月日 年 月 日	申 込 者 (受 講 者 又 は 事 業 場)
	⑩

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 長崎支部長 殿

修 了 年 月 日	※	修了証 番 号	※
摘 要	※		

講習会会場案内図

●長崎県勤労福祉会館

長崎市桜町 9-6
(TEL 095-821-1456)

駐車場はありません バイクも止められません

⑧ 会場の駐車場は、使用できません

【最寄りの有料駐車場】

- 市役所地下駐車場(新庁舎地下)
- 市営市民会館地下駐車場
- 市営桜町駐車場(旧市役所横)
- 建設会館駐車場(立体)
(タワーパーキングのみ 4時間以上 800円)

交通機関

- JR 長崎駅下車 徒歩 15分
- バス 市役所上 下車 徒歩 3分
- 電車 市役所 下車 徒歩 3分



●長崎県立長崎高等技術専門校

長崎県西彼杵郡長与町高田郷 547-21
(TEL 095-887-5671)

駐車場はあります

交通機関

JR(鉄道)

- JR道の尾駅下車 徒歩 25分
- JR長与駅下車 徒歩 30分

県営バス

- JR長崎駅前より
「女の都入口」行き乗車
女の都入口下車 徒歩 20分

長崎バス

- JR長崎駅前より
「長与ニュータウン」行き乗車
商業入口下車 徒歩 10分
- JR長与駅前より
「長崎新地(青葉台団地経由)」行き乗車
商業入口下車 徒歩 10分

マイカー

- 川平有料道路「女の都ランプ」より 3分

